

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請（2号機燃料デブリの試験的取り出し）に係る面談
2. 日時：令和5年11月27日（月）15時00分～18時25分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
佐藤室長補佐、森審査班長、石井安全審査官  
原子力規制部 専門検査部門  
山元首席原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当1名（Web会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当6名（うちWeb会議システムによる出席1名）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料デブリの試験的取り出し）について、資料に基づき以下の説明があった。
  - 指摘事項に対する回答
- 原子力規制庁は、説明を受けた内容について事実関係の確認等を行うとともに、主に以下のコメントを伝えた。

（使用前検査関係）

- 使用前検査受検に対する回答として、使用前検査対象の設備に該当するものではないが検査を実施すると矛盾した記載になっている点について、改めて考え方を整理した上で資料に示して説明すること。
- 使用前検査の対象となる設備の範囲について、グローブボックスに付随する排風機等の位置づけを整理した上で、資料に示して説明すること。
- 供用期間中に定期的実施する検査についても、対象設備や実施項目等の考え方を整理した上で資料に示して説明すること。

（その他）

- 容器類の耐放射線性に係る説明において、今回追記した放射線影響の有無に加えて、放射線影響のしきい値を超えるおそれがある場合の対策についても資料に示して説明すること。
- 運搬容器落下時の対策として想定しているダスト濃度測定について、ダストモニタの設置箇所、監視方法等を資料に示して説明するとともに、落下時に漏れ出した燃料デブリ等の回収後の取扱いについても考え方を整理して説明すること。
- 燃料デブリ等の取出しに係る各作業において装着する全面マスク、アノラック等の装備を整理し、一覧にまとめて説明すること。
- 作業員の被ばく管理について、個人の確認線量を管理目標値としている理由及び被ばく線量の管理方法等を整理した上で資料に示して説明すること。

➤ 線量評価において使用している計算コード、解析条件、条件設定の根拠等の具体について説明を補足すること。

● 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

## 6. その他

資料：

➤ 指摘事項回答

以上